



サンセット方式で行政サービスの見直し?! 紙おむつ購入助成なども対象

荒川区が行っている行政サービスは、現在947事業あります。

そのうち280事業(約3割)についてサンセット方式で「見直しを検討する」と報告がありました。コロナ危機で来年度以降の歳入減少が見込まれるため、歳出を抑えたいとしています。

「見直しを検討」する285事業はどんなものなのか、区は一覧にして提示しませんが、荒川区のホームページで公表している「2020年度事務事業分

福祉部の対象事業

応急資金貸付
遺族会補助
民間賃貸住宅活用
理美容サービス
高齢者おむつ購入助成
特別永住者等福祉給付金
寝たきり高齢者寝具水洗乾燥消毒
高齢者入浴
在宅介護者マッサージ
●敬老週間(長寿慶祝の会)
お年寄り何でも相談窓口
ふれあい粋・活サロン補助
生活保護法外援護
●訪問介護自己負担額軽減
●介護保険移行者ホームヘルプ負担軽減
介護施設食費・居住費補助
●介護保険制度の趣旨普及
●高額療養費・出産費貸付事業

(●は2021年度に見直しする)

事務事業コード	08-03-10	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	高齢者入浴事業	部課名	福祉部高齢者福祉課 課長名 堀
		担当者名	小川 内線 2675
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(2年度)	01-02-13 高齢者入浴事業費		
事務事業の種類	○新規事業 (○2年度 ○元年度)	○建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ○平成 ○令和 20年度	根拠	荒川区高齢者入浴事業実施要綱
終期設定	●有 ○無 令和3年度	法令等	
実施基準	○令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画

析シート」で終期設定「●有(令和3年度)」となっているものが該当事業です。確認すると、福祉部では右上表のような事業が対象となっています。

また、来年度に

前倒しで休止・見直す18事業も示されました。

決算特別委員会で「一定の基準で抽出したが、議会と区民の意見を聞き、今後検討していく」、一方で「相当な決意をもって説明できなければ続けられない」と答弁しています。

「見直しを検討」する対象には区民の暮らしを支える事業も多くあります。コロナ禍での財政難を理由にして、区民の暮らし悪化に追い打ちをかけることとなります。

廃止・削減「見直し」は十分な議論が必要です。議会の「数」で押し通してはいけません。区民みなさんのご意見をぜひお寄せください。

2021年度に検討する事業(福祉部以外)

見直し	廃止
35~39才健診	統計功労者のつどい
成人歯科検診	経済サイエンス活動調査
受託健診	水辺空間活用
あらかわバラの市	新製品新技術大賞
優良青年団体・個人表彰	産業振興懇談会
リサイクル啓発事業	服薬管理支援
	子育て応援店・企業

サンセット方式とは

事業などに期限を設け、その期限を過ぎたら自動的に廃止する方式。1976年、アメリカのコロラド州で初めて導入されました。あくまで議会と行政の関係のうえに成り立っているもので、住民の意見があまり取り込まれていないしくみになっていることが問題とも指摘されています。

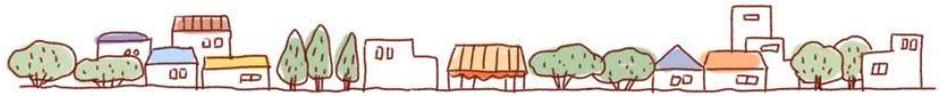


荒川区長、区議補選が行われます

11月1日告示 11月8日投票



# 街の声



東尾久運動場のテニスコートがボロボロ…。地域のテニス愛好家からご指摘をいただきました。早速、現地を確認してきました。東尾久運動場のテニスコートはA～Eの5コートあります。確かにどのコートも、砂入り人工芝が痛んでいて補修箇所が多く、まるでパッチワークのようになっていました。

ちょうど練習をしている方々からも、直接お話を伺うことができました。凸凹があり、ボールがうまく弾まない、危険だとのご意見もありました。また、コート内の、どの部分が痛みやすいかなど、丁寧に教えてくださいました。ありがとうございました。

区の担当課に確認したところ、現在の人工芝は張られてからすでに20年ほど経過しているとのこと。部分補修はその都度やっているが、張り替えは必要との認識でした。A～Cの3コートは12月から2月に修繕工事がすでに決まっています。残りのE～D 2コートは来年度予算をつけて修繕する予定です。来年夏の大会は新しい芝でできると良いですね。

なお、現在の人工芝は緑色ですが、張り替えにあたり、内側は青、外側は緑のように色を変えようかと検討している様子です。安全に楽しめるように、整備することが求められます。

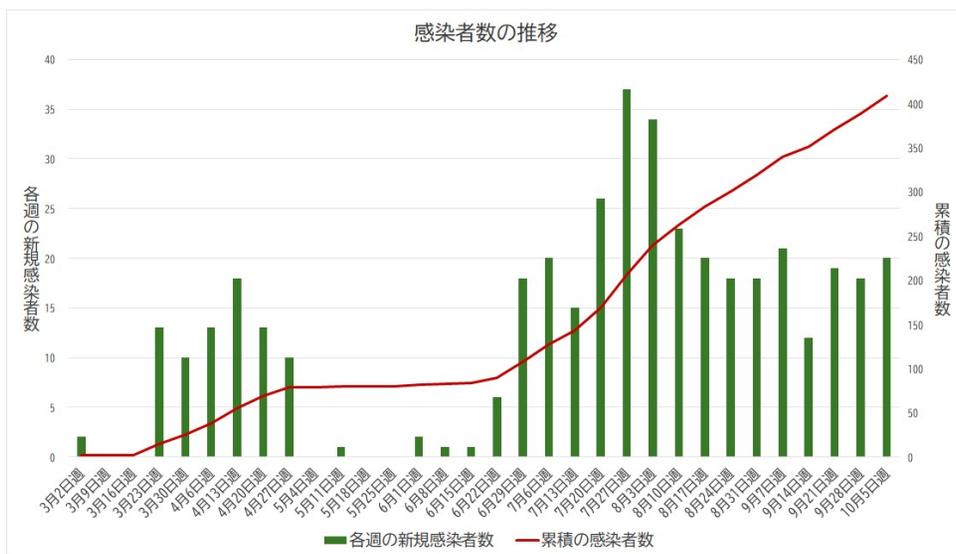


テニスコートの人工芝がボロボロ…

# 荒川区の新型コロナウイルス感染状況～

10月17日までの荒川区感染者数は428名(うち既に退院等した方は391名)です。区の職員や介護現場、児童の感染も確認されています。

10月14日時点で感染経路が分かっているのは184名。家族関連が32%となっています。



< 接触歴ありの内訳 >

院内感染関連	28名	15.20%
施設内感染関連	26名	14.10%
家族関連	59名	32.10%
会社関連	34名	18.50%
友人関連	32名	17.40%
接待を伴う飲食店等関連	5名	2.70%
計	184名	100.00%

国が9月19日から催物の開催制限を緩和したことを踏まえ、10月10日から区は施設の利用制限を緩和しています。

不安、心配な方が安心してPCR検査を受けられるようにしてほしいものです。長崎県では希望すれば900円で検査できるとか…。

## 定例★法律相談

日時: 11月21日(金) 18:30~20:00

会場: 北村あや子事務所 TEL&FAX: 03-3894-6668

くらし・仕事のお悩み…

ひとりで悩まず、ご相談ください。弁護士と北村が相談をお受けします。

お急ぎの場合は法律事務所の相談日などをご案内します。

生活相談は随時受け付けています。困ったときにはいつでもどうぞ。

